

# 令和2年度 第8回 江南区自治協議会

日時：令和2年11月26日（木）午後1時30分

会場：江南区役所3階 302会議室

## 1. 開会

### ○土田地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和2年度第8回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきを願います。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

### ○土田地域総務課長補佐

本日の会議について、渡辺啓子委員、小形委員、間島委員、畑野委員、田村委員、石崎委員、湯田委員、塚原委員、高橋委員から欠席のご報告をいただいております。

## 2. 会長あいさつ

### ○土田地域総務課長補佐

それでは、開会に伴いまして、はじめに、小林会長からご挨拶お願いいたします。

(会長あいさつ)

### ○土田地域総務課長補佐

次に報告に入りますが、ここからの進行は小林会長にお願いいたします。

## 3. 議題・報告

### (1) 令和3年度 特色ある区づくり予算について

#### ○小林会長

さっそく始めさせていただきます。毎度のことながら、ご質問、ご意見の

方々は挙手で、簡潔にお願いしたいと思います。

はじめに、令和3度の特色ある区づくり予算のことについて、全体説明を地域総務課長補佐、各事業につきましては産業振興課長、建設課長、地域総務課長補佐、健康福祉課長の順にお願いしたいと思います。

そのほか、各部の概要、意見、提案についての対応につきましては、産業振興課長、地域総務課長補佐、区民生活課長の順でお願いしたいと思います。

まず全体、地域総務課長補佐お願いいたします。

#### ○土田地域総務課長補佐

それでは、私から全体の検討状況について説明させていただきます。資料1をご覧ください。こちらが、全体の事業一覧となっております。前回の自治協議会でいただきました、3部会からのご意見や提案を踏まえまして、来年度の事業について検討いたしました。全体で14事業、その内新規が2事業、廃止が3事業となっております。このあと説明をさせていただきます。次回の自治協議会ではここに予算額を示し、また皆様からご意見をいただくことを予定しております。

今日は、主に新規拡充、廃止とした取組みや自治協議会の各部会の皆様からいただいた意見について、どのように対応していこうかということを中心に説明をさせていただきます。

それでは、各事業について、この一覧表に記載の順で、所管課長より説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### ○塚本産業振興課長

産業振興課の塚本でございます。資料1をご覧くださいながら、お話を聞いていただければと思います。

最初に、No.1「「農」に親しむ」です。市街地周辺に農地が近接し、農産物を身近に感じることができる江南区の特性を活かしまして、地元の農業に今以上に親しみと関心を確保するため、江南区食のブランド強化・発信する事業をとりこみ拡充という形式を取って、さらに進化を進めていきたいと思っております。

主な事業内容といたしましては、梅まつりの開催や、農業に親しみを持ってもらう映像政策に加え、今年度実施しております、直売所スタンプラリー、おいしいフォトコンテスト、こちらのほうは3年が経過したということから、この企画自体は廃止させていただきます。新たに家族de栽培チャレンジ、

仮称ではございますけれども、一貫して栽培から収穫、調理までの一貫体験型の企画として、実施したいと考えています。

現在、若手農業者グループなどの連携事業という形で、江南区食のブランド強化発信を実施していますが、商品開発の要素を含めまして、来年度におきましては公募という形をとらせていただき、より多くの区民の皆様、団体の皆様からご提案をいただき、農業に親しみと関心を持ってもらえるイベントや、商品開発について共同で進めていきたいという感じで考えています。

自治協議会から提案をいただきました伝統食の必要性、作物を育てることから「農」に親しむといったご提案をいただきましたけれども、伝統食につきましても、食の達人とも言えます食生活改善推進員との連携の中で検討を進めていきたいと思っています。

続きまして、No.2「地域ブランド「亀田縞」の販路拡大」でございます。令和元年度まで主に亀田縞のブランドイメージの確立や、国内外を問わず著名なアパレルメーカーでの採用を目指したツールの制作といったことを実施してきました。その結果、亀田縞のブランドは江南区のみならず本市のキラークンテンツの一つとも言える存在感を得ることができたという成果になりました。

一方、来外者の方々が地元で亀田縞を感じるということはなかなかないという声も多々いただいております。例えば、西蒲区の巻では鯛車といったものが復活して、それが地域の象徴として、また商店街の名前にも冠されるといった、いわゆる地域の活性化にも寄与しているといったことを参考にさせていただきながら、本年度より、実は亀田縞を感じる地域づくり、景観づくりを目指して協議会を組織して、取組みを進めている最中でございます。

来年度も継続という形で、同様のコンセプトで、タペストリーの制作。タペストリーというとなかなかイメージできない方もいらっしゃるかと思っておりますけれども、よく老舗のお茶屋や料理屋の玄関先に大きなのれんではないですけれども、そういったタペストリーの制作をしております。

また、学校での総合学習で、今まで以上に積極的に支援もさせていただいております。来年度にいきますと、そういった事業ほか、市民から新たな活用の方法や商品化のアイデアなどを募集させていただいて、それを実現させることによって機運と、それから、商品開発を進めていくというような取組みを進めていきたいと考えています。

自治協議会からいただきました、風鈴まつりと半額還元キャンペーンの参加店での活用のところにいただいておりますけれども、まちなかで亀田縞を使ったPRと景観づくりを進めなさいというような解釈をさせていただく中で、現在、着手することを進めていきたいと考えております。

次に、No.3「文化芸術の創造・発信」です。江南区の文化・芸術の発信および活動拠点といたしまして、平成24年に整備された江南区文化会館において、著名なアーティストを招聘し文化を提供することはもとより、館の利活用の促進に努めてまいりました。事業化後9年が経過したということ。あと、当初の目的であった文化会館の知名度の向上、ホールの利用率も、例えば、過去3年間のホールの利用率を見ても、60パーセントから70パーセントという安定的な動員はすでにされているということから、当初の目的はもう達成されつつあるということで、事業の規模を縮小した形で、来年度は継続させていただきたいと考えています。

続いて、No.4「地域商業活性化支援」でございます。自治協議会の皆様から、関心のない人と若い世代のきっかけとなるように工夫とか、区内のほかの地域でも市があるから留意してといったご意見をいただきました。江南区での拠点商業地の位置づけは亀田の商店街、三・九の市周辺というものになるのですが、誘客賑わいづくりを関係機関が地域の皆様、学校と連携して、これまで三・九マルシェやまちゼミスタンプラリーなどを実施してまいりました。今年度はコロナの関係で、風鈴まつりを実施したという形になっておりますけれども、これまでこういった取り組みをしてまいりました。

来年度は継続という形で、これまで実施してまいりました亀田本町通り周辺の誘客、賑わいづくりに加えまして区全体の商業活性化支援といったものを並行して行いたいと考えております。そのため、各地区の商工団体といった方々と連携いたしまして、区全体の商業地の活性化に向けた取組みを考えております。

なお、コロナ禍で疲弊いたしました飲食業支援のために、本年度に急遽実施いたしました半額還元キャンペーンにつきまして、次のNo.5「江南区ぐるっと巡って発見・体験ツアー」の中で、継続してくれといったご意見を頂戴しております。けれども、本来の位置づけといたしましては、地域商業活性化支援の枠組のほうが大きいものがございます。ですので、こちらでお話させていただきますけれども、アスタリスクのところにも書いてございますが、

来年度におけるコロナ禍の感染状況や、国また市全体の取組みを注視したうえで、これについて判断させていただきたいというように考えてございます。

続きまして、No.5「江南区ぐるっと巡って発見・体験ツアー」でございませう。事業の趣旨といたしましては、観光資源の発掘・洗い出しなどによりまして、集客、交流人口の拡大といったものを目指すものでございませう。これまで、お祭りやイベントへの2次交通手配、まち歩きや区を巡るツアーなどを実施したほか、景観フォトコンテスト、VR映像の制作に取り組みました。

来年度は、コロナ禍の影響によりお祭りやイベント自体が中止となる可能性もございませうけれども、最大限、感染予防を取りつつ、基本的にはこれまでの記載のとおり、事業の概要を踏襲した形で継続したいと考えていませう。

また、昨年度、たくさんの皆様から応募いただきました景観等の作品につきましては、現在、区のホームページや区役所だよりといったところで活用させていただいていませう。最近では、大月にごいませう第一建設工業の工事の囲いでしょうか。そちらのほうにも、景観の写真を使っていて、皆様にご覧いただける形になっていませうけれども、来年度は、さらにフォトコンテストを皆様に日常的に視覚に入るような形で、地域の美しい風景を知っていただくような仕掛けを考えたいと考えていませう。

最後に、No.6は新規事業でございませう。「北方文化博物館を活用した文化発信事業」でございませう。ご承知のとおり、北方文化博物館は、江南区はもとより、本市の歴史、文化、観光の面からも最も著名な施設の一つと言われまして、県内外からも多くの観光者が訪れる施設でございませう。

反面、地元の状況はといませうと、藤の花が咲き誇る時期、これはもうたくさんいらっしゃるけれども、意外と小学校時代行ったっきりでそれから行ってないとか、実は一度も行ったことがないという方も多々いらっしゃることも現実でございませう。かつての亀田郷の歴史や郷の文化を象徴する施設の中心地の沢海地区にある、ほかにも大栄寺などいろいろな歴史的な資源がございませうので、併せて区内にこれまで継承されてきました伝統芸能といったものをミックスした形で、北方文化博物館を中心に沢海地区の歴史、それから江南区の伝統芸能などを体感していただけるような企画を考えていきたいと考えていませう。事業内容につきましては、まだまだ調整するべき点がたくさんございませうけれども、こちらに記載のとおりでございませう。

ちなみに、自治協議会からいただきました、神楽や民謡等の発表の場が不

足しています。継承が危ぶまれている現状の中で、発表の場や映像化保存の支援はいかがでしょうかといったご意見も頂戴しておりますこととございます。ですので、先ほどの事業の説明でもございましたけれども、コロナ禍感染状況の注視はもちろん、実施に際して最大限の対応等の中で、北方文化博物館を中心とした歴史伝統芸能を体感できる活動を進めるということで、ご意見を反映させていただきたいと考えています。

#### ○渡辺建設課長補佐

本来であれば、課長の西山が出席して説明すべきところですが、本日はほかの会議と重なってしまいまして欠席となりますので、私より説明させていただきたいと思っております。

No.7「(仮称)小阿賀野川フィッシング大会」となります。この事業につきましては、今年度も開催予定であったのですが、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から中止とさせていただきました。

事業目的は昨年と変わりませんが、小阿賀野川などの水辺空間を活用し、新たな魅力の創出と交流人口の増加につなげることを目的としております。平成30年度に小阿賀野川河川公園酒屋広場、船着き場の竣工をしました。こちらで、両川コミュニティ協議会主催のカヌー体験会を開催し、施設の利活用が進められているところでございます。私どもとしましても、施設利用をさらに促進させたいということで、フィッシング大会を継続で企画させていただいたところでございます。

来年度は、新型コロナウイルス感染防止対策をしっかりと行いまして、先ほど申し上げましたカヌー体験と同日に開催することで、それぞれが高められるような内容で進めていきたいというふうに考えております。今後は具体的に、両川コミュニティ協議会の皆様と協議を進めていければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、No.8「いい汗いい食江南健幸ライド」でございます。この辺につきましても、平成26年度からスタートいたしまして、内容をブラッシュアップしながら進めてまいりました。今年度、この事業につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりましたが、昨年度は区内外で211名と多くの方々からの申込をいただいたところでございます。

参加者からアンケートをとり、聴き取りをいたしましたところ、なかなか好評を得ているというものでございます。来年度は、参加人数を減らす等新型コ

コロナウイルス感染防止対策を行いながら、事業を継続していきたいと考えております。

また、今年度、来年度開催時に適切な内容をしっかり行えるよう、矢羽根の引き直し、舗装の修繕等を行い、開催に向けての準備をしっかりとしていきたいと考えております。

続きまして、No.9「江南区未来づくりプロジェクト」でございます。昨年度も、活力ある新潟市の実現に向けた提言書として、市長にまちづくり協議会から提言をいただいたところでございます。今年度は、新潟市の上位計画であります、にいがた未来ビジョンや、区ビジョンまちづくり計画を踏まえ、今後の計画的なまちづくりの方向性を整理した中で、まちづくり協議会からの提言を踏まえ、江南区民の皆様に分かりやすく発信していくためのリーフレットを現在、作成中でございます。

また、リーフレット作成と並行いたしまして、今年度、都市計画マスタープランの見直しに着手しておりまして、そこで更新される区づくりの方向性を示す区別構想を現在策定中であり、このあとのまちづくり部会でお示しいたしまして、意見を頂戴する予定としております。

来年度、作成したリーフレット、区別構想を基に、個別事業のアクションプランである区づくり都市計画プランを作成いたしまして、個別事業の進捗管理を行っていききたいというふうに考えております。

#### ○土田地域総務課長補佐

地域総務課です。No.10「(仮称)「江南区をPR」魅力発信プロジェクト」についてから説明させていただきます。自治協議会の皆様から、「江南区をPR」ジュニアサポーターの事業について、市内や県内でも江南区を知らない人がいるため、市内や県内へのPRをする機会が必要ではないかというご意見をいただきました。事業実施の背景に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、地方への回帰思考などが強まっていることもあり、「江南区をPR」ジュニアサポーター事業を廃止することとし、新たに、区民をはじめ首都圏の若者などをターゲットに、江南区の住みやすさや魅力などを発信することで、江南区への移住、定住の促進を目指すという新規事業に取り組もうということになりました。

令和3年度の事業内容としましては、首都圏と江南区の比較などを交えた区の魅力発信や、企業とタイアップした応援物資などを江南区出身学生に送

付することなどを検討していきたいと考えております。

次のページ、No.11「みんなで語り、考える、使いやすい公共交通」についてでございます。こちら、自治協議会からいただいた、各地区で高齢者向けに試乗体験やルート、時刻表の見直しに向け、住民アンケートを実施してもいいのではないかとのご意見をいただきました。そのため、令和3年度の事業といたしまして、これまでの取組みに加えまして、地域の茶の間などの公共交通学習会などを開催し、区バス沿線の施設や事業所などに対しアンケートを実施するという項目、R3年度事業内容の丸の四つ目と五つ目になりますが、こちらを考えております。

続きまして、No.12「江南区安心・安全な地域づくりの推進」でございます。こちらもご意見として、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営の訓練を、江南区が見本となって実施していただきたいというご意見をいただきました。そのため、令和3年度に関しましては、まず区内1か所をモデルケースとして、避難所ごとに組織する避難所運営委員会を1か所モデルケースとして設立するとともに、コロナ禍に対応した避難所運営訓練ということになるかと思いますが、こちらを実施し、それをフォローアップすることで、モデルケース以外の避難所への横展開を図っていくという事業を考えております。

この避難所運営訓練の実施にあたっては、自治協議会の委員の皆様やコミュニティ協議会の役員の皆様からもご覧いただけるような訓練を行いたいと考えております。以上、地域総務課の事業の説明となります。よろしく申し上げます。

## ○古泉健康福祉課長

事業概要の7ページ、No.13「江南区ふれあい・ささえあいプランの推進」についてです。江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念である、みんなでささえあい安心して暮らせるまち江南区の実現を目指し、江南区ふれあい・ささえあい交流事業をはじめ、江南区民福祉大会、障がい者施設の授産品の紹介、販売や、売店はるみどりの定期開催、中学生を対象とした思春期の子育て体験などの地域福祉推進の取組みを行っています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の発生により、毎年4月開催のふれあい・ささえあい交流事業は中止になりました。また、今年28日（土）に開催の江南区民福祉大会についても規模を縮小しての開催を余儀なくされま

したが、令和 3 年度は感染症予防対策を行い実施していきたいと考えております。

また、9 ページの③をご覧くださいと思います。今年度実施の、共生のまちづくり「ともにアート展」でございますが、亀田駅を中心に 10 月 31 日から 11 月 23 日までの間、障がい者アート展を開催いたしました。障がい者のアート作品傘アート、地域に根ざした、わく灯籠を提示するとともに、オープニングセレモニーでは新潟明訓高校ダンス部と、障がい施設の利用者による創作ダンスを披露するなど共生のまちづくりを P R してきました。亀田駅東側は、ご存じのように、福祉施設や特別支援学校等が集まる地域でございます。周辺には亀田公園、高等学校があります。そして、江南区の特性を活かしまして、亀田駅を中心に共生のまちづくり事業を実施することが本当に意義のあることだと考えております。

令和 3 年度は、この取組みを「江南区ふれあいささえあいプランの推進」に統合して、多くの区民が集まる、ふれあい・ささえあい交流事業の中で実施して、引き続き共生のまちづくりを推進していきたいと考えております。

7 ページをご覧ください。次に、令和 3 年度の事業内容欄の新規、フレイル予防訪問の実施についてです。フレイルとは、加齢により筋力や認知機能、社会とのつながりなど、心身の活力が低下した虚弱の状態を指し、多くの人々が健康な状態からフレイルの段階を経て要介護状態になると考えられています。フレイルの兆候を早期に発見し、正しい対処をすることでフレイルを予防し、健康寿命の延伸を目指すことを目的として実施するものでございます。

現在、区では地域の茶の間や健康講座などフレイル予防のための保健指導や啓発を行っていますが、参加されていない高齢者へのアプローチが課題となっております。そこで、モデル地区において、要支援、要介護認定を受けている方を除いた 70 歳から 74 歳の高齢者の一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯に対し、保健師等によるフレイル予防訪問を行い、対象の方の生活状況や健康状態を確認し、必要な保健指導や簡単なフレイルチェックを行うとともに、新ニーズを把握するための聴き取り調査を実施していきたいと考えています。

また、モデル事業においては、本庁の地域包括ケア推進課の事業である、フレイル予防事業も展開をしていきたいと思っております。地域全体でフレイル予防に取り組んでいきたいと思っております。フレイル予防訪問によ

る個別のアプローチと、フレイル予防事業や地域の茶の間、健康講座など集団のアプローチ、これを両輪で進めていくことで、地域全体にフレイル予防に対する機運の醸成を図っていきたいと思っております。

以上が江南区ふれあいささえあいプランの推進事業となります。

次に、No.14「地域で見守り応援事業～見守る目 見守る心～」についてです。地域の中で、高齢者や子育て世代を応援したい人を掘り起こし、地域全体で高齢者や子育て世代を支え、安心して暮らせる地域を実現することを目的に、地域で見守り応援事業として事業を実施いたします。

この事業は、今年度の事業であります、地域で子育て～見守る目 見守る心～として、地域全体で子育てを応援する機運を醸成するとともに、父親の子育て参加の推進、子育て世代に必要な情報を発信するなど、子どもたちが健やかに育つまちづくりを進める取組みに高齢者の見守りに関する取組みを加え、事業を拡充するものでございます。

はじめに、子育てに関する取組みにつきましては、江南区子育て応援バッジの配付、父親の育児参加を促進することを目的とした、江南区パパノートの配布について、令和3年度も継続して行っていきたいと思っております。

また、自治協議会から、子育て支援をしている人の思いと支援がほしい人の思いに差があると、うまくいく支援もうまくいかないの、実際の子育て世代の声を聞くような機会をつくったりして、一緒に子育てしやすいまちづくりあげて仕組みができるとよいとのご意見をいただいております。こちらにつきましても、子育て世代の方と子育てを支援したい方との交流会を令和3年度も開催して、子育てしやすいまちづくりを進めていきたいと思っております。

次に、令和3年の事業内容欄の新規で、市民向けメール配信、はいかいシルバーSOS・不審者情報ならびに見守りシール伝言板（QRコード）についてです。高齢者の見守りに関しましては、今後、認知機能の低下により徘徊する高齢者が増加することが見込まれることから、行方不明になった状況に対応するため、行方不明情報のメール配信やQRコード配布による早期帰宅支援を実施したいと考えております。

はじめに、市民向けメール配信、はいかいシルバーSOS・不審者情報についてです。徘徊による行方不明情報につきましては現在、警察署から行方不明情報を行政、福祉事業所、協力企業などがファクシミリで情報提供をす

るのみでありまして、一般の方にはこの情報が提供されておられません。今回のメール配信につきましては、警察と調整しまして、一般の方にも広く協力者を募りメール配信を行うことで、行方不明者の早期発見に結びつけるというものでございます。

なお、不審者情報につきましては現在、江南区子育て情報アプリによる通知を行っていますが、市民向けメール配信に移行していきたいと思っております。

市民向けメール配信は登録制となっております。登録の際にはいかいシルバーSOSと不審者情報の両方、またはいずれかの情報のみを受け取ることが可能です。

次に、見守りシール伝言板（QRコード）についてです。徘徊の心配がある対象者の衣服や持ち物にQRコード付きのシールを貼り、発見者が自分のスマートフォン等でQRコードを読み取ることで伝言板を介して家族と連絡を取り合うことができ、早期帰宅に結びつけるというものでございます。

このほか、江南区内の子育て情報につきましては、江南区子育て情報アプリにて情報提供を行ってまいりましたが、令和3年度からは、新潟子育て応援アプリに移行していただき、今年度をもって、江南区子育て情報アプリの運用を終了する予定でございます。

## ○土田地域総務課長補佐

続いて、次の9ページになりますが、今、健康福祉課長からも一部触れましたが、こちらは三つ、終了する事業についての一覧となっております。令和3年度事業を説明する際にそれぞれ触れておりますが、3事業、右側の令和3年度事業内容のところを見ていただくと、いずれも新しい事業への統合という形になっておりますので、こちらの説明は割愛させていただきたいと思っております。

次に10ページになりますが、こちらは、そのほか各部会からの意見、提案への対応方針ということで、事業化には至らなかったものというものを一覧としてまとめさせていただきました。こちらは流れの関係上、最初に地域総務課所管分について説明をさせていただきます。

地域総務課所管としては、2と3ということになります。2をご覧ください。こちらは意見、提案としまして、災害時の物資や資機材等、区役所や各コミュニティ協議会等で所有しているものを備蓄用品にこちらをリスト化し

て、共有してできるようにしたらいいのではないかと。

また、区民が足りないものを各自で揃えてもらえるよう広報するという  
ことについて、提案をいただきました。こちらの対応方針といたしましては、  
災害用の備蓄については避難所単位ではなく、近隣の避難所等の共有を前提  
として準備をいたしております。そのため、市のホームページには物資の保  
管状況や、各自で備えてもらいたい推奨物品が掲載されていますので、今後  
は区役所だより等を活用して、こちらについて広報、周知していきたいとい  
うことを考えております。

各コミュニティ協議会で所有している物資や資機材の整備、共有について  
は各コミュニティ協議会と相談しながら、今後、検討をさせていただきたい  
と思っております。

3 をご覧ください。こちらは、区役所だよりの防災Q&Aについて、引き  
続き継続して掲載をしていただきたいと。Q&Aがある程度たまったら、冊  
子にして配布してほしいという意見、提案をいただきました。こちらにつ  
いての対応方針としましては、防災Q&Aにつきましては引き続き継続する  
とともに、冊子の作成についてはこれも安心安全部会と一緒に検討してい  
きたいと考えております。

#### ○塚本産業振興課長

10 ページの 1 になります。江南区の文化資源である俳句を幅広い分野で  
活用する「文化のまちづくり」や、人や物、文化の交流を核とした「賑わい  
と活性化の拠点づくり」について、長期的な視点で調査研究をいただきたい  
というご提案をいただきました。

江南区におきましては、亀田、横越の木津で、非常に昔から俳句が盛んな  
地ということでも言われてございます。それを象徴するかのように、亀田排水  
路公園、木津の地域研修センターにおきましては、地域の皆様方が詠った俳  
句の碑などが設置されるほど、俳句というものがその地域の人の文化とい  
う形で、皆さんに認知されているものと考えております。

現在、郷土資料館におきまして毎年、俳句展なる企画を進めておりますが、  
こちらにつきましては、やはりそういった一過性の一時のイベントではなく、  
腰を据えて議論しなさいというメッセージと捉えさせていただきまして、記  
載のとおり、区ビジョンの中で俳句を活用した文化のまちづくりであったり、  
そういった地域資源を活用した人や文化の交流を核とした賑わいと活性化の

拠点づくりといったものを区ビジョンで議論しながら、どういう方向で進むのか、皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと考えていますので、今回の対応方針というものは、このような記載にさせていただきました。

#### ○藤野区民生活課長

続きまして、区民生活課の藤野でございます。4 についてご説明いたします。防犯カメラについて、事例紹介や説明会の開催をしてほしいというご意見を頂戴いたしました。説明会につきましては、これまでも個別に対応させていただいているという状況でございます。と申しますのも、設置する場所ですとか地域的、物理的な状況等がまちまち千差万別ですので、一般論でお話するよりも個別具体的なお話をさせていただくほうが有意義だというふうに私どもは考えております。お声がけをいただきますと、職員がお伺いしてご説明するという流れになっております。ぜひともご利用いただければと思っております。

参考までに、江南区における現在の設置状況ですが、合計で九つの団体の方から設置していただきました。まだ工事が完了していないところもいくつかあるのですが、内訳としましては、自治会、町内会が八つ、コミュニティ協議会として設置したものが一つ。それで合計 9 団体から設置していただいたという状況です。合計台数は 16 台です。1 台設置のところもあれば、いちばん多いところで 3 台設置したという自治会がございます。

先ほど申し上げた、千差万別なのだという参考情報ですが、設置した場所もまちまちです。市が設置した公園もあれば、民間の駐車場の敷地内もあります。あと、公道の東北電力の電柱に設置したところ、公道にある N T T のケーブルの柱に設置したところ、それから自治会の集会所の建物に取り付けたところなどがございます。千差万別ですので、個々の状況に応じた相談をさせていただければと思いますので、ぜひご遠慮なく、区民生活課へ依頼をしていただければと思っております。

対応方針のいちばん下のところにも、少し長くなっているのですが記載させていただきました。実は、今年度の募集、第 1 次募集は一旦終わったのですが、補助事業の第 2 次募集として、今現在受付をしている最中です。2 次募集の締切が 12 月 18 日となっております。あと 3 週間ちょっとという短い時間ではありますが、ぜひ検討していきたいという地域がありましたら、区民生活課へまず第一報をお願いできればと思っております。

### ○土田地域総務課長補佐

以上が、令和3年度の特徴ある区づくり予算の検討状況の説明となります。  
よろしく願いいたします。

### ○小林会長

大変ありがとうございました。今まで、各課から説明をいただきました。  
この内容について、ご質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。自治協議会全体から要望を出して、ご回答をいただいたところもありますし、これは思うような案をというような疑問の点がございましたら何なりとお願いしたいと思います。

### ○藤田委員

大江山コミュニティ協議会の藤田です。よろしくお願ひします。No.2の亀田縞について伺いたいのですけれども、去年、海外の著名ブランドと提携できるという話があって、そのときは、区長にどこですかと聞いたら内緒ということだったのですけれども、今年はもう発表できるのですか。発表できるのだったら聞かせていただきたいです。

あと亀田縞、私は飾ってあるものを見ると、昔のものを見てとても素敵だと思っほしいと思っほしているのですけれども、もともとがリーズナブルで丈夫というところで、区長のマスクもそうですか。それはとても似合っほっていますけれども、そういうものがほしいと思っほしているのですけれども、今の亀田縞はやたら高級なほうに向っほっていて。このブランドですね。だから、高級なほうに向っほって、今目指している場所が変わっほったのか。それとも、どこに向っほって亀田縞は進んでいっほっているのかということをお聞かせ願っほいたいと思っほいます。

### ○米山区長

ブランドは内緒と伝えさせていだっほいたのですけれども、今は全部手元ないのですけれども、有名どころです。ラルフローレン、リーバイス。こういっほうところと、まだほかにも実はいろいろあるのですが、結構なロットで契約が何年かにはわたるといういっほうな成果をつけたというところではす。

### ○藤田委員

ありがとうございます。

### ○塚本産業振興課長

今後の方向性ですよね。亀田縞はもともとは当時、野良着という表現だっ

たと思うのですけれども、そんなはずなのに最近ちょっと違うということで私も感じておりますし、そういうところになります。

これは、ここでいう何かというと、加工する際、いわゆる縫製する際にロットが多くないものを生産するものですから、いわゆる手間賃といいますか、縫製料のほうがちよっと高くなっているということがありますし、生地自体は決して高いものではまずないということをご理解いただきたいと思います。

これまでの3年間は、亀田縞といっても、かつて亀田郷で農作業で使われた、もしくは農閑期に農家の人が作っていたという位置づけで売っておりましたが、やはりそれだけでは、この繊維業界、アパレル業界等、その商品と対決するには動きが少ないということから、亀田縞のコンセプトというものを立ち上げました。

それは何かというと、横文字で言いますと江戸ストライプという、日本の古きよき縞模様で、あと風合いがあって丈夫ですという。簡単に言うと、ワンコンセプトを作りあげて、それをもとに海外、国内で売ることにした結果、こういった有名ブランドと取り引きができたというところなのですけれども、それはそれで、ある意味、繊維組合、生産業者、加工業者の皆様が、やはり主体的に取り組むべきことであって、区役所が3年間これをやってきたのは、それを加速するための補助エンジンという位置づけでご理解いただきたいと思っています。やはり地域の方もそうですが、特にまちにいらっしゃった方、地域にいらっしゃった方が、どこに亀田縞があるのだ、どこに売っているのかということで声をたくさんいただいております。ですので、やはり産地というものにふさわしい形態形成というものを私たちはこれから必要だと思っております。それ以上に、地域の方からもっと使っていただきたいというところに視点を変えまして、今年度から、亀田縞を身近で感じられるようなまちづくり、商品づくりについて、来年度も進めていきたいと考えております。ですので、今までの部分については、いわゆる企業の努力に期待して、行政が参画したこの新しい取組みについては、やはり市民がそれを享受できるような、感じられるような施策のほうにシフトしていこうかというふうな考えで、細かいご説明させていただきました。

#### ○小林会長

藤田委員、しっかり理解できましたか。

#### ○藤田委員

ばっちりです。

○小林会長

ほかにございませんか。

○山崎委員

防犯カメラのことについてお聞きしたいのですけれども、ざっくりとでいいのですけれども、設置費用と維持費にどの程度かかるかということ、分かります範囲でけっこうなのですがお聞かせいただきたいと思います。

○藤野区民生活課長

維持費につきましては、今、手元に資料がないのですが、設置時にかかった費用については一覧表が今、手元にございます。先ほど申し上げた九つの団体の方から設置していただいた中で、最も高かったものが2台設置したところで、130万9,000円というものがあります。一番安価なところだと、1台の設置で24万5,000円、これに対して6分の5の金額を補助金としてお渡しいたしました。維持費については、あとで確認のうえ、お伝えしたいと思います。

○小林会長

山崎委員、個別の内容については、あとでまた直接確認していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○山崎委員

けっこうです。

○今井委員

横越コミュニティ協議会の今井です。藤田委員の、先ほどの亀田縞のお話に関連してですけれども、亀田の若手の方の農業関連の方や商店の関連の方たちで、インスタグラムなどで見ていると、すごい亀田縞好きですとか、亀田縞を使ったエプロンを使ってすごく着心地がよくてということが発信している方たちが結構いらっしゃって。いつもそのエプロンを着けていて素敵ですよとコメントをしている人たちがいたりして、何かそういうところがうまくかみ合ってくると認知がどんどん広まっていくのかと思って、何かニヤニヤしながら見ているのですけれども、うまく方向性というものをお聞きして、すごくそこがかみ合ってくると地元でもどんどん広まって行って、新潟の中とか広まっていくのかということを感じていますという感想みたいな感じなのです。

山崎さんがおっしゃっていた防犯カメラの件なのですけれども、安心安全部会でも何回も話が出ていて、たしかに地域の実情はそれぞれ違うし、設置をどこにするかとか全然変わってくると思うのですけれども、おそらく部会の中でも毎回話が出ることで感じるのは、地域の中で検討するための材料として、事前情報がほしいということが多分皆さんあるのではないかと思うのです。

例えば、つけたほうが良いという意見と、つけなくてもいいのではないかという意見があるときに、大体このくらいらしいみたいな話ができたりとか、そういう予備知識としてほしい部分が結構大きいのかというふうに感じるので、個別の相談はもちろんだけれども、個別の相談の設置を検討するのに、相談に行こうかと言う手前で地域の中で話し合うというところには、やはり材料が必要なのかというふうに感じています。

#### ○藤野区民生活課長

ありがとうございます。今ほどのお話にあった、最初のきっかけづくりとしてというところも含めて、遠慮なく声をかけていただければというふうに思っております。平日の夜間ですとか休日なども声をいただくことがあったのですけれども、それも全部職員がお伺いをしてお話をさせていただいております。ぜひ、遠慮なく。まだ、設置するかどうか決定していないのだけれども、概要について参考までに聞かせてほしいということにも私どもは喜んでお邪魔しますので、ぜひよろしくをお願いします。

#### ○塚本産業振興課長

亀田縞のご意見をありがとうございました。とかく、行政が何かしたあとに、発信力というものも加わってくると思いますし、来年度の予算づくりに向けて、米山区長からも発信力について強化せよという指示が出ております。多様なメディアの人たちと連携して、より多くの人が見ている感じで、それで買ってもらうという仕組みを考えてくださいというメッセージとしてとらえさせていただきました。ご指導いただければありがたいと思いますし、そういった取組みをさらに進めていきたいと思います。ありがとうございました。

#### ○小林会長

ありがとうございました。ほか、ございませんでしょうか。最後に私から一つ、健康福祉課長にですが、フレイル予防のモデル地区ということでした

が、今現在、モデル地区というのは決まっているのでしょうか。

#### ○古泉健康福祉課長

今、まず、先ほど少しお話した、本庁の地域包括ケア推進課がまず一つモデル事業をやるというところで、私たちも一緒に併せてやるというところで検討しているところです。今のところ、やはり、比較的高齢化率が当然高いところであり、あと会場がいるというところもありまして、必要な本課の事業については会場が必要であるというところを考えて、今のところ亀田小学校区でやりたいということで今、コミュニティ協議会には打診をして、いいというところまで話をいただいております。

#### ○坂井委員

亀田小学校区コミュニティ協議会の坂井です。終了する事業について確認したいのですが、資料1のところにある共生のまちづくりともに「アート展」ということで、今度統合して、ふれあい・ささえあいプランの推進の中に取り込んであります。どの程度の規模になるのかということを知りたかったのです。

実は、この前亀田駅へ行きましたら、すごく私は感動しました。本当に純粋に書いておられる。いわゆる、アートという形式だとか枠にはまることなく本当に純粋に。かといって、こだわりをもちながら一生懸命書き上げているということで、これがなかなか。我々がものを作るにしても何にしても制作過程がなく、日常においても、本当にそういった形の情報発信あるいは制作する心構えだというのが何か形にこだわっていて、そっちのほうを向きながら動いていると。ところが、あれを見たときに本当に素直にやられている。ぜひ、これはやはり皆さんに知ってもらって、継続的、発展的なものにしていただきたいということです。

予算規模は、今年度は100万円だったのでしょうか。それが、今度一緒になって統合されて、一つの大きな事業となっていくのですけれども、埋もれることなく、今年度にも増していい企画を検討していただければという要望でございます。

#### ○古泉健康福祉課長

ありがとうございます。今年度、はじめて行った事業でもある中で、また少し方向を変えてといいますか。次、ふれあい・ささえあいのほうにまた統合してやるというような形をとりたいと思っているわけですがけれども、本当

に、この度終わったばかりではございますが、アンケートも今、集計しているところでありまして、大体 100 位集まっているという話を聞いております。

非常に評判がよくて、やはりこの事業を継続していくべきだということで、私ども感じているところがございます、それをまた来年度どういうふうに、今ほど言われたように、大きなところとくっつくことで埋もれることなく、逆にこれをどのように一緒にやることで発展できたらいいいのかということを、ふれあい・ささえあいの交流事業は実行委員会もございますので、そちらと統合する中で実施時期も合わせまして、また改めて、どのような形がいちばん本当に目的に沿ったいい形でできるのかということで考えていきたいと思っておりますので、意見どうもありがとうございました。

### ○小林会長

ありがとうございました。それでは、ほぼ出尽くしたようですので、次の議題に移ります。

## (2) 自治協会長会議で整理したコロナ禍における課題について

### ○小林会長

次に、自治協会長会議で整理したコロナ禍における課題についてですが、これは、私から説明させていただきます。

まず、資料 2-1 ですが、この内容について、先月、部会で関係する項目について議論がされたところです。その内容をもとに、11 月 6 日に総務特別部会を開催して、区としての意見をまとめてみました。概要を説明いたします。

はじめに、自治協議会提案事業のあり方について、①今年度の後半での実施の可能性ということですが、これは各部会でイベント等の実施が非常に難しい中、啓発グッズの作成やアンケート調査など実施可能なものに変更したことなどを記載しております。②ですが、With コロナ時代に対応した提案事業の在り方ということで、今後はオンラインによる事業実施等、方策の一つとして検討が必要だということでございます。

次に、二つ目の防災強化に向けた課題や取組みについてです。①、課題として、若い世代の行事の参加率が低い、自治会ごとに、防災意識の温度差があるといったことなどが挙げられております。これは、改善点評価につながる取組みとして、学校とチームが一体となった訓練。こういったものが必要

であって、各自主防災組織も開催する。訓練の情報共有などを考えなければならぬということでございます。

また、自治協議会としては、安心安全部会による取組みを引き続き実施するほか、のちほど事務局から説明いただきますが、今年度の委員研修は、中越地震の被災地を視察して、今後の取組みについて活かしていくとしたいと思っています。

最後に、会議の開催方法。これにつきましては、新たな体制が考えられますが、運営の確立等について、果たしてオンラインが実際開催できるのかどうか。ネット環境がない委員の参加方法、実施に向けた環境整備の両方の習得や進行のルールづくりといった3点を課題とさせていただいております。これを、クリアする方法としては、可能な人のみオンラインで出席、オンライン開催できる環境の構築、端末を利用したペーパーレスの会議に慣れるといったものも挙げられました。

総務特別部会では、書面会議での開催では委員同士のタイムリーな意見交換が実施できない。対面で行うことで、人間関係、人と人とのつながりを作ることも重要との意見等出されています。なお、資料2-2につきましては、各委員の皆さんよりお答えいただいたアンケートの結果をまとめたものですので、あとで、もう1回いただきたいと思っております。資料2-1につきましても、細かいところもございますが、これは中をお読みいただければ、内容の理解ができると思っております。

このことについて、何か皆様から質問ありますでしょうか。

### (3) 令和2年度 江南区自治協議会委員研修会について

#### ○小林会長

次に、令和2年度江南区自治協議会研修委員について、祝係長から説明をお願いいたします。

#### ○祝地域総務課係長

地域総務課の祝です。私から、令和2年度江南区自治協議会委員研修会について、説明いたします。資料3をご覧ください。区自治協議会の委員研修会につきましては、全区合同の研修会と区独自の研修会がありますが、今年度は新型コロナウイルスの影響で、全区合同研修会については中止となっております。

区独自の研修会については、安心安全部会が防災に対する理解を深めるため、中越地震の被災地視察を検討しており、自治協議会全体の研修として視察してはとの提案もあったことから、先日開催された総務特別部会においてお諮りし、資料のとおり、研修会を実施することといたしました。

研修につきましては、12月7日（月）、長岡市の山古志にあります復興交流館おらたと小千谷市の震災ミュージアムそなえ館を訪問し、施設見学および語り部による講話を予定しております。語り部の講話につきましては、事前に委員の皆様から聞きたい内容を伺っておりますので、その内容に沿った講話を予定しております。

当日ですが、朝8時半に区役所を出発しますので、8時20分ころまでに区役所1階の正面ロビーに集合していただきたいと思います。持ち物につきましては、昼食代の1,000円をお持ちいただくようお願いいたします。

なお、研修会の日程を確定するために、委員の皆様には事前に出席可能な日を伺っていたところですが、実際の研修日当日のお弁当の手配等もありますので、参加可否について、改めて今回の開催案内の際に出欠の確認をとらせていただきたいということで記載させていただきましたが、まだ事務局に出欠の連絡をしていない委員の方がいらっしゃいましたら、部会の際に事務局に出欠を教えていただければと思います。

#### ○小林会長

ありがとうございました。今日中で締め切りとなりますので、各部会で参加の可否をお願いしたいと思います。

#### (4) 地域課題解決サポートプロジェクトについて

##### ○小林会長

それでは、次に、地域課題の解決に向けたサポートプロジェクトについて、資料4の内容について、上村委員から説明をお願いいたします。

##### ○上村委員

曾野木地区コミュニティ協議会の上村です。地域課題解決サポートプロジェクトの事業提案ということで、曾野木を代表して説明させていただきます。

今回、曾野木コミュニティ協議会から提案します事業名は、愛&絆そのき光のページェントです。元々曾野木地区は、夏から秋にかけて、自治会単位でしたり、曾野木地区全体でしたり、お祭りがとても多い地区で、また秋に

はたんぼ花火などありまして、イベントが多いのですけれども、そこが曾野木地区の魅力ともなっていますし、曾野木地区全体の交流ですとか、地域の一体感の醸成だとかそういったところに寄与してまいりました。しかし、今年度はコロナの影響で、すべてのお祭りですとか花火ですとか軒並み中止となりまして、地域の活性化に向けて、ポストコロナを見据えた新たなイベントの開催が求められているのではないかと。

②としては、広報紙の発行や地域カレンダーの発行。地域カレンダーは、学校ですとか幼稚園、保育園、コミュニティ協議会のイベント、自治会のイベントなどが載っているカレンダーですけれども、そういった年3回の発行があるのですけれども、なかなかタイムリーな情報発信の体制ができていない状態です。

これを踏まえまして、事業計画としては、そのき光のページェント、曾野木地区公民館のすぐ隣にあることぶき公園に、その樹木を利用して、そこをイルミネーションで飾り付けて、曾野木の皆さんに楽しんでいただくという企画です。12月19日から1月16日の開催を予定しております。点灯式、12月19日の前半には地元団体によるミニイベントを、予定しております。最大限に、コロナウイルスに配慮して、感染予防をしたうえでのイベントを企画、今曾野木コミュニティ協議会でいろいろな知恵を出し合っていて、楽しいけれども、密にならないようなイベントを考えているところであります。

もう一つ、コミュニティ協議会活動の見える化ということで、ホームページの開設、SNS勉強会の開催などを予定しております。その中で、曾野木の光のページェントを飾りつけるところから、実際の点灯式だとかそういったところの様子を動画配信したいと思っております。

事業効果としては、巣ごもり気味の人々に希望の光を与えることが期待できるということ。また、新生活の様式のあとではじめてのイベントの開催ということから、来年度のお祭り開催のモデルケースとしての期待もしております。夏から秋にかけてのイベントはたくさんあるのですけれども、今まで冬のイベントというものはあまりなかったもので、冬の新たな曾野木のイベントとして、今回は小さくなるのですけれども、年々育てていって、数年後にはコミュニティセンターもできますので、今後はそちらで開催できるような形を考えております。

また、情報発信に関しては、どうしてもスマホだとかそういったところは難しい年代の方もいらっしゃるのですけれども、そういう方たちも広く利用できるような広報紙だとか講習会などにもつなげていきたいと考えております。幅広い、いろいろな広報の選択肢を持てるような形で、また先ほどの自治協議会のあり方というところでも、オンラインというところが出てきましたけれども、いろいろな方が、いろいろなアクセスができるようなコミュニティ協議会にしていきたいと考えております。

事業費に関しては裏面をご参照ください。基本的には見える化のほうはまず無料のものから地道にやっていく感じで、一応はホームページだとかユーチューブだとか、プラットフォームは一応できあがっているので、ここに随時アップしていけるように頑張っていきたいと思っております。

#### ○小林会長

ありがとうございました。この内容について、何かご質問はございますか。ございませんでしょうか。では、櫻田会長のもとで、皆さん一丸となって奮起していただきたいと思えます。

### (5) 江南区自治協議会各部会からの報告について

#### ○小林会長

続きまして、部会の報告をお願いしたいと思います。まず、まちづくり部会の見田部会長をお願いします。

#### ○見田委員

先回のまちづくり部会の会議の概要を報告をさせていただきます。まず、最初ですけれども、都市計画マスタープランの改定に伴う区別構想の更新素案についてということです。前回、事務局から更新の素案が示されまして、その後意見交換を行ったところです。次の部会で修正があれば、それを示していただいて、結局は最終修正が、更新案としては12月本会議に報告をされるという予定になっているそうです。

見直しの方向性ですけれども、これは、現在の区別構想の区づくりの方向性を維持しつつ、新しく公共交通に対する意識の高まり、防災、減災意識を高める視点を新たに盛り込むという内容です。

続いて、2、コロナ禍における自治協議会提案事業のあり方についてということで、これは、先ほど会長からお話があったように、まちづくり部会で

も意見交換を行ったところです。部会の意見として、そこに二つ書いてありますけれども、一つは、イベントを実施することは難しいことから、本来の目的を達成できる別な取組みを各会で検討し、実施してはどうかなどの意見があったところです。

3、その他です。前回の報告をさせていただいた分が若干ありますけれども、区バスや公用車等に親善大使のマグネットを貼ってPRを図るということで、次回までに見積もり書やデザイン案を事務局で準備をしていただくことにしたところです。

それから、区内の保育園児向けに、これも作成したマスク貼り付け用の親善大使のシールを配布しようということで、これも前からお話をしていたところですが、11月10日の保育園の園長の会議で説明をさせていただいて、配布を行ったところです。3,000部印刷しましたが、大いにいろいろな方から、保育園児だけではなくて、活用して利用していただけるかと思っております。特に、非常にしっかりと張り付くので、できるだけお手元があれば活用いただければ。ただ、私が貼ってスーパーに行っても、これは何と聞かれることはなかったのですが、少しこちらを見る人が何人かいました。そういうことで、皆さん方も意識的にやっていただければ、少しはPRになるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

最後になります。公共交通の関係ですが、今後の区内の公共交通について、なかなか検討が進んでいないということが正直な話なのですが、それで、今回は新潟交通のバスの減便もありまして、その影響もあるのかどうなのか確認もしたいと思ひまして、その辺の確認をこれからしていくということ。なかなか公共交通のあり方について進んでいかないということなので、効果的、効率的な検討を進めるために、正直言って年間スケジュール的な手順を考えて、これからやっていくことにしたらどうかということで、少し前に進めようという感じで意見の調整を図ったところです。

#### ○小林会長

ありがとうございました。続きまして、安心安全部会の山崎部会長からお願いします。

#### ○山崎委員

ご報告いたします。最初に、自治協の会長会議で整理したコロナ禍における課題に関する情報共有について整理をいたしました。安心安全部会では、

住民による避難所運営にあたっての課題などコロナ禍における防災に関する課題、およびその他課題に対し、改善または強化につながる取組みの可能性について、安心安全部会の視点で意見をまとめました。内容については、資料のとおりとなります。先ほど、小林会長からも説明がございましたので、省略させていただきます。

次に、今年度の事業について意見交換を行いました。先ほども、もう話がありましたけれども、安心安全部会の視察の研修先について、山古志のおらたるや、小千谷のそなえ館などを視察先といたしまして、今回は安心安全部会のメンバーのほかにも声かけをさせていただいているところでございます。

また、なかなか収束しない新型コロナウイルスで外出機会が少なくなっていることもありまして、高齢者に体を動かしてもらう取組みや親子で楽しめるような取組みをしてはどうかというような意見がございました。

#### ○小林会長

続きまして、環境・教育部会、横木部会長からお願いします。

#### ○横木委員

環境・教育部会の会議概要を説明します。審議内容では、1、アンケートについて。六、七年前でしょうか、子ども会議という事業がありまして、その中で子どもたちの意見を集約しているのですが、時間も経過したので、今年は特にコロナ禍で出た新しい意見などをアンケートしてとったということで始めたものですが、最初に事務局より説明がありまして、ここに書いてあるように区の現状や目指したい将来の姿を把握しということで、この辺が中学2年生、高校2年生を対象にアンケートを実施してはどうかと。調査方法は、GIGAスクールに合わせてWebアンケートではどうかとことの話がありました。それに対して、委員から主な意見として、目的は何か決めないと対象が決まらない。区内の高校というのは、区内の在住の子どもを対象にしたほうがいいのかという意見と、逆に区外の子どもの意見も把握できて比較できるとか。

前回の子ども会議では、小学生を対象に行ったのですが、今回はどうするのか。ただ、小学生ですと、アンケートを、これから短期間でやるのは準備が足りないのではないかとこと、対象から外してもいいのではないかとこと、紙ではなくWebアンケートということで学校の授業に組み込んでもらう必要がある。

中学 2 年生を対象にしていますが、来年度以降は対象を広げ、変えるなどして継続してもいいのではないかと、いろいろな意見が出ました。

結果的には、まとめの方向性としては、対象者は、区内の中学 2 年生全員、高校生は、区内に立地する高校 2 年生とするのですが、それができるかどうかを学校と相談のうえ決定するという。中学校へは、G I G A スクール導入の練習材料ということで、We b アンケートを提案する。また、紙での対応も可能としたいということです。今後は、学校への協力依頼を行います。それから、委託事業者を決定して、今月と来月の部会で内容を検討して、2 月上旬にはアンケートを行いたいということ。

2、自治協会長会議で整理したコロナ禍における課題に関する情報共有についてということで、事務局案をもとに修正・加筆を行いました。

3、支えあいの絵本のぬり絵について、区内の保育園や社会福祉協議会に配布したほかには、区役所のホームページにも掲載している。どんどん活用してほしいということです。

#### ○小林会長

ありがとうございました。次に総務特別部会ですが、これは先ほど私が説明したコロナ禍の議題でございますので、省略させていただきます。

今までの内容で、何かご質問やご意見はございますでしょうか。ございませんか。

### 4. 連絡事項・その他

#### ○小林会長

次に、連絡事項が一つありますので、事務局から、その他の事項について何かございましたらお願いいたします。

#### ○土田地域総務課長補佐

事務局より、部会の開催についてご連絡させていただきます。このあと、本会議終了後に、第 6 回目となります部会を開催いたします。まちづくり部会の委員の皆様は、2 階の 201 会議室へ、環境・教育部会委員の皆様は、1 階の多目的ホールへにお願いします。安心安全部会委員の皆様は、この会場でお願いいたします。お手数ですが、移動の際はご自分の名立てをお持ちになって移動をお願いいたします。

## 5. 閉会

### ○坂井委員

本日、予定されていましたが、これで終了いたしましたので、閉会いたします。次回、令和2年度第9回目の自治協議会は、12月24日（木）午後2時45分からの開会となります。なお、江南区教育ミーティングは午後1時30分より予定されていますのでよろしくお願いいたします。本会議、教育ミーティングの会場は、こちらの302会議室を予定しております。お疲れさまでした。

（終了）